

平成17年第3回由利本荘市議会定例会(12月)会議録

平成17年12月1日(木曜日)

議事日程第1号

平成17年12月1日(木曜日)午前10時開会

第1. 会議録署名議員の指名

第2. 会期決定

第3. 議席の一部変更

第4. 常任委員会委員の選任

第5. 提出議案の説明

議案第126号から議案第201号まで 76件

第6. 議案第126号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて

第7. 議案第127号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて

本日の会議に付した事件

議事日程第1号のとおり

出席議員(30人)

1番 小杉良一	2番 今野晃治	3番 佐々木勝二
4番 田中昭子	5番 今野英元	6番 佐藤竹夫
7番 高橋和子	8番 渡部功	9番 佐々木慶治
10番 長沼久利	11番 大関嘉一	12番 本間明
13番 石川久	14番 高橋信雄	15番 村上文男
16番 佐藤賢一	17番 伊藤順男	18番 鈴木和夫
19番 齋藤作圓	20番 佐藤勇	21番 佐藤讓司
22番 小松義嗣	23番 佐藤俊和	24番 加藤鉦一
25番 土田与七郎	26番 村上亨	27番 三浦秀雄
28番 齋藤栄一	29番 佐藤實	30番 井島市太郎

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市長	柳田弘	助役	鷹照賢隆
助役	村上隆司	教育長	佐々田亨三
企業管理者	佐々木秀綱	総務部長	佐々木永吉
企画調整部長	猿田正好	市民環境部長	松山祖隆
福祉保健部長	豊島一郎	農林水産部長	小松秀穂
商工観光部長	藤原秀一	建設部長	佐々木孝一

行政改革推進 本部事務局長	佐々木 均	教育次長	中村 晴二
消防長	福岡 憲一	総務部次長 兼総務課長兼職員課長	中嶋 豪
総務部次長 兼財政課長	小松 浩	企画調整部次長 兼企画調整課長	渡部 聖一

議会事務局職員出席者

局長	熊谷 正	次長	長 石川 隆夫
書記	鎌田 直人	書記	遠藤 正人
書記	阿部 徹		

午前10時01分開会

議長（井島市太郎君） ただいまより、平成17年11月24日告示招集されました、平成17年第3回由利本荘市議会定例会を開会いたします。

出席議員は30名であります。出席議員は定数に達しております。

この際、ご報告申し上げます。去る11月11日に、梶原良平議員から辞職したい旨の願い出があり、地方自治法第126条の規定により、議長より同日付でこれを許可いたしました。

また、同日付で、議長から選挙管理委員会委員長あてに市議会議員の欠員通知を送付し、選挙管理委員会ではこれを受けて去る11月23日に選挙会を開催し、次点でありました今野英元氏を繰り上げ補充する旨の決定がなされ、今野英元氏の当選が確定しておりますことをご報告申し上げます。

なお、今野英元議員の議席番号は5番を指定いたします。

この際、ご報告いたします。地方自治法第121条の規定により、提出議案の説明のため市長の出席を求めています。また、会期中、議案関係職員の出席を求める場合もあります。

なお、議長報告はお手元に配付しておりますので、ご参照をお願い申し上げます。

さて、今議会にただいままで提出されました案件は、議案第126号から議案第201号までの76件、陳情第7号の1から陳情第14号までの9件であります。

なお、会期中、追加議案の提出が予定されております。

諸般の報告は朗読を省略いたします。

議長（井島市太郎君） これより本日の議事に入ります。本日の議事は、日程第1号をもって進めます。

議長（井島市太郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第81条の規定により、会議録署名議員に、4番田中昭子さん、5番今野英元君、6番佐藤竹夫君を指名いたします。

議長（井島市太郎君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、議会運営委員会において、本日から12月16日までの16日間と定めましたが、これにご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から12月16日までの16日間と決定いたしました。

議長（井島市太郎君） 日程第3、議席の一部変更の件を議題といたします。

先ほど報告いたしました今野英元君の繰り上げ当選に伴い、会議規則第4条第3項の規定により、議席の一部を次のとおり変更したいと思います。

議席番号1番小杉良一君を4番に、4番田中昭子さんを5番に、5番今野英元君を1番にそれぞれ変更しようとするものであります。

お諮りいたします。ただいま説明したとおり、議席の一部を変更することにご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま説明したとおり議席の一部を変更することに決しました。

この際、その場で暫時休憩いたします。

午前10時04分 休 憩

午前10時05分 再 開

議長（井島市太郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議長（井島市太郎君） 日程第4、常任委員会委員の選任の件を議題といたします。

1番今野英元君の常任委員会の所属については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長から指名いたします。

現在1名欠員となっております。教育民生常任委員会委員に指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって、1番今野英元君を教育民生常任委員会委員に選任することに決定いたしました。

議長（井島市太郎君） 日程第5、提出議案の説明を行います。

この際、議案第126号から議案第201号までの76を一括上程し、市長の説明を求めます。柳田市長。

【市長（柳田弘君）登壇】

市長（柳田弘君） 今市議会定例会におきましては、条例制定並びに平成17年度各会計補正予算等の諸議案のご審議をお願いするものであります。提出議案の説明に先立ちまして、一言お祝いを申し上げます。

このたび、今野英元議員におかれましては、由利本荘市議会議員としてご当選されましたことに、まずもお祝いを申し上げます。

今後とも市政各般にわたりまして、ご指導ご助言を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、次に諸般の報告を申し上げます。

初めに、合併記念式典についてであります。去る10月4日、本荘文化会館において挙行いたしました合併記念式典には、総務大臣代理総務省消防庁広域応援対策官や秋田県知事など来賓を初め市民、関係者約1,000人の出席をいただき、盛会裏にとり行うことができました。

式典では、新市誕生に功績のあった旧市・町長や議会議長18名に対して、総務大臣からの表彰状が伝達されたほか、合併協議会委員など32名と1団体に対し、私から感謝状を贈呈し、1市7町の合併に向けてご尽力をいただいた関係各位に改めて感謝と御礼を申し上げたところであり、市民と一体となって「人と自然が共生する躍動と創造の都市（まち）」をつくり上げていくことを誓い合ったところでもあります。

次に、日本海沿岸東北自動車道についてであります。本荘 岩城間、仁賀保本荘道路ともに全線にわたって盛土工事などが進められており、本荘インターチェンジを初め橋梁やトンネル等の建設工事も順調に行われております。

特に、仁賀保本荘道路につきましては、明日12月2日に西目トンネルを初め3トンネルの合同安全祈願祭が予定されております。

次に、由利本荘市総合発展計画についてであります。

1市7町の合併協議において新市のまちづくりの指針となります。新市まちづくり計画が策定されておりますが、これを基本としながら、合併後の情勢の変化による主要事業の見直し等を盛り込んだ由利本荘市としての市政運営指針である、由利本荘市総合発展計画の策定作業に現在鋭意取り組んでいるところであります。

由利本荘市総合発展計画の基本構想につきましては、市議会の議決を要することから、定例会開会中に議案として追加提出してまいりますので、議員各位におかれましてはご審議のほどよろしくお願いいたします。

また、由利本荘市国土利用計画の策定についてもあわせて進めておりますが、これら計画は、向後10カ年の本市の行政指針としての役割を果たすとともに、今後策定する他の行政計画の基本とするものであります。

次に、国勢調査の実施についてであります。本年10月1日現在で実施いたしました国勢調査につきましては、市民各位のご協力により無事調査が終了できましたことに対し感謝申し上げます。

現段階では、集計作業が完了していないため数値を公表することはできませんが、本市の人口は、他県への流出や出生数の減少により前回調査時よりは減少するものと見込まれております。

なお、速報値につきましては、12月中に総務省より公表される予定であります。

次にアスベスト対策についてであります。このほど吹きつけ材にアスベストが含有されている疑いのある学校施設を含む35施設の分析調査をいたしました結果、学校施設については子吉小学校など4小学校から、学校施設以外では本荘文化会館など5施設からアスベストの含有が確認されました。

定量分析の結果では、白石綿や茶石綿が0.1%未満から25%までの幅で確認されまし

たが、粉じん濃度測定に当たっては、すべての施設において0.2未満と環境基準を大きく下回る状況であります。

今後の対策といたしましては、17年度中にすべての小学校について除去工事を行う計画であります。

学校施設以外については、吹きつけ材の状態が安定していることや、囲い込みの状態であること、さらには環境基準を下回る濃度測定結果であることから、18年度中に除去工事及び囲い込みの強化工事を予定いたしております。

除去工事を行っておりました西目学校給食共同調理室については、10月21日に完成し、現在は順調に給食を提供しております。

また、アスベストが含まれていました13小中学校の給食回転釜についても11月24日ですべて交換いたしました。さらにその後の調査において、学校給食調理機器のうち新たに消毒保管庫や焼き物機などにアスベストが含まれていることが確認されたことから、12小中学校のすべての給食調理機器についても交換する計画であります。

また、鳥海ダム調査事務所として使用されております市有施設について、アスベストの含有の疑いが新たに判明しましたので現在調査分析中であり、結果が確認され次第ご報告いたしたいと存じます。

次に、除雪体制についてであります。

合併により県内一広い面積を有する本市が初めての冬を迎えることから、市民生活の安定と経済活動の確保を図るため、由利本荘市道路除雪計画を策定し、去る11月8日、国土交通省、秋田県、県警察関係者の出席を得て道路除雪会議を開催し、引き続き除雪車の出動式を行ったところであります。

沿岸部から内陸部まで降雪量の異なる本市の安全な冬期交通確保のため、除雪体制基準・出動基準等を明確にし、これまでの各総合支所の体制を維持するとともに、総合支所間の連携を確立したほか、国、県とも連携し迅速かつ的確な除雪作業を行うべく体制を整えたところであります。

次に、本年の稲作についてであります。

最終作況指数は、全国で101、秋田県においても県北が102であったものの、本市では100となっております。作況指数は100となりましたが、米価の低迷等により、依然として農家の所得は厳しい状況であります。

また、11月21日現在における米の出荷状況は、出荷数量では契約数量の95.4%、一等米比率が95.6%となっております。

次に、米まつりについてであります。11月5日、6日の2日間、本市全域の産業祭として第1回由利本荘市米まつりを本荘第二体育館を主会場に開催いたしました。各地域からの農産品421点が出品され、中でも、食の体験コーナーにおきましては、各地域の特産品等の味を体験でき、好評の中、盛会裏に終了することができました。

次に、観光振興関係についてであります。

秋の観光イベント行事は、鳥海地域で開催された第28回法体の滝モミジまつりを初め各地域の観光イベントがそれぞれ開催され、多くの市民に楽しんでいただいたところであります。

また、11月3日から開催されました全国ごてんまりコンクールには、本県を含め22都

府県から329点の出品をいただいたところであります。

次に、このほど環鳥海地域が国土交通省の「観光地域づくり実践プラン」に選定されたところでありますが、これは、秋田・山形両県と本市、にかほ市、酒田市、遊佐町の3市1町や観光関連団体などで設立している環鳥海地域観光交流推進協議会が応募したもので、自然に恵まれた鳥海山ろく一帯を「癒し」の観光資源と位置づけ、体験型観光を目指すもので、今回、全国9地域の一つとして東北では唯一選定されたものであります。

今後、協議会としてアクションプログラムを策定し、来年度から計画を実行に移す予定となっており、本市の観光振興に大きく弾みがつくものと期待しているところであります。

次に、経済・雇用情勢についてであります。国内景気は企業収益の改善を受けて緩やかな回復傾向が続いており、企業部門の好調さが家計にも波及したことにより個人消費も緩やかに増加しておりますが、地域経済においては一部持ち直しの動きはあるものの、全体としては依然足踏み状態が続いております。

地域の主力産業である製造業では、電子部品で携帯電話やデジタル家電の需要増によりコンデンサーやダイオードなどで高操業が続いており、また、機械・金属製品や非鉄金属でも自動車関連を中心に高操業を維持しております。

しかし、建設業では受注額が非常に厳しく、先行きについても不透明であることや原油価格高騰の影響などの不安材料もあることから、今後の景気動向に注意してまいりたいと存じます。

雇用情勢については、ハローワーク本荘管内の10月末現在の有効求人倍率は0.52倍と前月より0.01ポイント減少しておりますが、これは秋田県平均と同じ倍率となっております。

また、来春の高校卒業予定者の求人状況については、本荘由利管内の就職希望数396人に対し、求人数は378人、このうち県内企業からの求人数は196人となっており、前年との比較では県内外ともに10%ほど上回る状況となっておりますが、市では引き続きハローワーク本荘や市内各高校とも連携を図りながら就職活動を支援してまいります。

次に、成人式についてであります。新市最初の成人式を来る1月8日の日曜日午後1時より、一千余名を対象に本荘文化会館で挙行することにいたしました。

成人を迎える代表36名が6月13日に実行委員会を組織し、これまで13回にわたって「僕らの未来都市～二十歳の一步」をテーマに式典を彩るイベントなどの準備を進めているところであります。

市といたしましても新市誕生の象徴的事業の一つとして、有為の青年たちの門出を全市を挙げて祝福したいと思っております。

次に、個人情報流出事故についてであります。

去る9月28日発覚しました、矢島消防署鳥海分署職員による個人情報流出事故におきましては、地域の皆様に多大なるご迷惑をおかけしましたことを深くおわび申し上げます。

翌日、直ちに当該職員のパソコン検査や矢島消防署サーバーの一斉点検を実施し、改めて全職員への情報管理の徹底を図るとともに、関係する世帯、事業所への電話連絡を

行い、謝罪に伺うなどの対応策を図ってきたところであります。

現在のところ、これに伴う被害の発生はありませんが、引き続き事後調査を継続するなど被害防止に努めてまいります。

なお、関係する職員については、11月1日付で処分をしたところであります。

次に、去る11月11日、市の職員がカメラ付携帯による盗撮行為で警察の事情聴取を受けるといふ事件が発生いたしました。

公務員として許されざる行為であり、市民の市政に対する信頼を大きく損なうものであり、心からおわび申し上げる次第であります。

この職員については、11月15日付で参事兼課長補佐から主査への降格処分をした上で、退職としたものであります。

今後このようなことのないよう、全職員に対し、綱紀肅正について徹底を図ってまいります。

いずれにいたしましても、市民の負託にこたえ、市民に信頼される市政の推進に向けて、今後一層職員が一丸となって襟を正して邁進してまいりますので、議員並びに市民の皆さんのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、新型インフルエンザについてであります。東南アジア等において高病原性鳥インフルエンザが鳥から人に感染して死亡するなどの事例が発生し、その拡大が懸念される状況にあり、また、ウイルスの突然変異による人から人へ感染する新型インフルエンザの世界的な流行の可能性があることから、本年11月、国では新型インフルエンザ発生時における迅速かつ確実な対策を講じるため、発生状況を6段階に区分した、新型インフルエンザ対策行動計画を策定したところであります。

また、これを受けて秋田県においても、流行時の対策マニュアルなどを盛り込んだ県独自の行動計画を検討しており、年内には策定されるものと伺っております。

本市といたしましては、国、県及び医療機関等からの情報収集に努めるとともに、今後、市民が新型インフルエンザに関して正しく理解し、その予防など冷静に対応できるよう、関係機関との連携を密にし広報等により状況に応じて情報提供に努めてまいります。

以上で諸般の報告を終わります。

それでは、提出議案のご説明を申し上げます。

このたびの第3回市議会定例会に提出いたしました案件は、人事案件2件、条例関係53件、補正予算13件、その他8件の計76件であります。

初めに、議案第126号及び議案第127号の人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてであります。これは由利地域の委員の任期満了に伴う再任候補者として高橋利寿氏を、また、大内地域の新任候補者として東海林恵子氏をそれぞれ推薦することについて、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

次に、議案第128号由利本荘市行政改革推進委員会条例の制定についてであります。これは今後の行政改革の指針となる由利本荘市行政改革大綱の策定及び行政改革の推進を行うに当たり、その過程に市民が参加する仕組みを整え、広く市民の意見を反映させるための条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第129号由利本荘市矢島子供館条例の制定についてから、議案第168号由利本荘市緑地等管理中央センター条例の制定についてまでの40件についてであります。これらは公の施設に係る指定管理者制度の導入に伴い、施設の管理を指定管理者が行う場合の管理の基準及び業務の範囲等、必要な事項を規定するため、新たに条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第169号由利本荘市老人憩の家条例の一部を改正する条例案から、議案第177号由利本荘市堆肥センター条例の一部を改正する条例案までの9件であります。これらについても指定管理者制度の導入に伴い、施設の管理を指定管理者が行う場合の管理の基準などについて条文を整備しようとするものであります。

次に、議案第178号本荘市働く婦人の家の設置及び管理に関する条例等を廃止する条例案であります。これは合併前の旧市・町において公の施設の管理について、管理委託または一部指定管理者を指定して管理していたことから、新市においては暫定条例として施行されておりましたが、このたびの指定管理者制度の導入により新たに条例を制定することに伴い、関係条例75件を一括して廃止しようとするものであります。

次に、議案第179号由利本荘市浄化槽施設条例の一部を改正する条例案であります。これは大内地域において浄化槽施設として新たに個別排水処理施設を整備したことに伴い、施設の名称及び位置について別表の整備を行おうとするものであります。

次に、議案第180号由利本荘市火災予防条例の一部を改正する条例案であります。これは総務省消防庁において取りまとめた「林野火災の有効な低減方策検討会報告書」に基づき、火災警報発令中に出火防止を図ることについて条文を整備しようとするものであります。

次に、議案第181号由利本荘市道路線の廃止についてであります。これは道路改良事業完了による路線見直しのため1路線を廃止しようとするものであります。

次に、議案第182号由利本荘市道路線の認定についてであります。これは開発行為に伴い設置された2路線と、道路改良事業完了による2路線について新たに市道認定しようとするものであります。

次に、議案第183号及び議案第184号由利高原鉄道矢島架道橋衝突事故に係る示談についてであります。これは平成17年3月に発生した由利高原鉄道矢島架道橋衝突事故について、由利高原鉄道株式会社並びに秋田総合リース株式会社と示談するに当たり、地方自治法第96条第1項第13号の規定により議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第185号大内第二簡易水道整備事業浄水場本体建設工事請負変更契約の締結についてであります。これは大内地域で、平成16年度から2カ年の継続事業として実施しております大内第二簡易水道施設整備事業において、浄水場本体建設工事の一部を増工することに伴う変更契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第186号から議案第188号までの市有林の分収造林契約の変更についてであります。これは合併前の旧岩城町において契約された秋田県林業公社との分収造林契約について、分収割合の変更を行うに当たり、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、各会計の補正予算についてであります。

最初に、議案第189号平成17年度由利本荘市一般会計補正予算（第6号）についてであります。全般において、職員人件費の精査と各施設の燃料費・光熱水費など維持管理経費の増額と、各種事業の確定による精算及び確定見込みによる事業費の精査を行うほか、本格的な降雪期に向けての冬期交通等確保に要する除雪経費及び教育施設等のアスベスト対策費を追加しようとするものであります。

その主な内容について申し上げます。

まず総務費では、行政改革推進委員会の開催経費と、18年4月に施行される障害者自立支援法に対応するため、基幹系業務システムの変更経費の追加や、鳥海地域でのコミュニティ事業費補助金を追加するほか、7月に執行された農業委員会委員一般選挙の事業費が確定したことに伴い、減額しようとするものであります。

民生費につきましては、国民健康保険特別会計への繰出金、各扶助費及び入所者増による保育所入所措置費の増額や、介護保険制度の改正に伴って、18年4月の施行分に対応する介護システムの改修に要する広域介護事務費分担金などを追加しようとするものであります。

また、岩城地域の広洋苑に整備予定のコミュニティ交流施設の整備繰り延べに伴う事業費の減額をしようとするものであります。

衛生費では、笹子診療所改築に伴う設計委託費の追加と矢島鳥海清掃センターの焼却炉補修経費を増額するほか、住民検診等の受診者減少に伴う検診等委託料減額及び簡易水道特別会計への繰出金を減額しようとするものが主なものであります。

農林水産業費につきましては、各施設の維持管理等に係る経費を増額するほか、認定農業者利用集積事業費補助金と畜産農家を支援する、あなたと地域の農業夢プラン応援事業費補助金及び鳥海地域の、農地農業用施設単独災害復旧費補助金を追加し、森林整備地域活動支援交付金を増額しようとするものであります。

また、農村振興総合整備統合補助事業費、基盤整備促進事業費及び松くい虫防除対策事業費の確定に伴う減額と、集落排水事業特別会計への繰出金を減額しようとするものであります。

商工費では、大内地域のバス停留所修繕や、来年2月完成に向けた西目駅舎のベンチなど待合室の備品整備に要する経費の追加及び各観光施設の運営管理費を増額しようとするほか、本荘工業団地管理費や観光イベント関係費について、事業の確定により減額するものであります。

土木費については、道路維持補修費及び街路灯維持補修費等を増額するとともに、市道除雪費において、これまで除雪機械借り上げで対応していた経費について、すべて委託料に組み替えて増額するほか、3月に発生した由利高原鉄道における架道橋衝突事故について、その示談に伴う損害賠償金を措置しようとするものであります。

道路新設改良の各事業では、精査に伴い減額しようとするものであります。

また、公共下水道事業特別会計への繰出金を減額し、JR西目駅舎改築事業の竣工式に要する経費の追加や本荘公園の堀浄化施設の修繕経費を増額しようとするのが主なものであります。

消防費については、消防施設等の修繕経費の増額が主なものであります。

教育費では、アスベスト対策として、子吉・小友・松ヶ崎・八塩の各小学校における

アスベスト除去工事費を追加するとともに、本荘北中学校を初めとする12の小中学校給食調理機器交換に係る経費や、鶴舞小学校の給水管老朽化に伴う修繕費など、緊急を要する学校施設整備費等を増額するほか、西目高校サッカー部が第80回全国高等学校選手権大会に出場することから、その補助金を措置しようとするものであります。

また、矢島中高連携校建設事業について、矢島高等学校整備計画に合わせて秋田県と事業調整を図る必要があり、今年度は用地測量調査等の委託業務を実施することから、設計業務に係る委託料などを減額しようとするほか、テレビ難視聴地域解消事業で整備予定でありました、鳥海地域外山地区共同受信施設整備について、今後の計画でケーブルテレビ網の整備拡大が進むことにより難視聴が解消されることから本事業を取りやめたことに伴い、工事請負費を減額しようとするのが主なものであります。

また、秋田わか杉国体関連経費では、実行委員会の会計処理システムの改修等に係る経費及びバイアスロン競技のコース整備における立木補償費を措置しようとするものであります。

災害復旧費につきましては、東由利地域の市道市造台線の地すべり災害に伴う復旧工事費等を追加しようとするのが主なものであります。

これらの歳出補正総額は7,574万5,000円の減額となり、歳入、基金繰入金での調整を図るとともに予備費を増額措置し、歳入歳出予算総額をそれぞれ516億8,740万2,000円にしようとするものであります。

続いて、議案第190号から議案第201号までの12件は、各特別会計及び各企業会計の補正予算についてであります。

最初に、議案第190号国民健康保険特別会計については、療養給付費などの増額が主なものであり、補正後の歳入歳出予算総額を82億2,467万3,000円にしようとするものであります。

議案第191号受託施設休日応急診療所運営特別会計については、診療所運営に係る医薬材料費及び運営基金積立金の増額が主なもので、補正後の歳入歳出予算総額を1,141万1,000円にしようとするものであります。

次に、議案第192号情報センター特別会計については、高速道路工事に伴う施設等移転補償経費の増額が主なもので、補正後の歳入歳出予算総額を1億3,530万3,000円とするものであります。

議案第193号介護サービス事業特別会計については、各施設とも前年度繰越金を予算措置するほか、燃料費等の一般管理費の精査と、白百合苑及びふれあい館鮎川の通所介護事業所において利用者増による介護事業費の増額が主なもので、補正後の歳入歳出予算総額を11億8,795万3,000円にしようとするものであります。

議案第194号下水道事業特別会計については、処理施設維持管理費の増額が主なものでありますが、歳入において資本費平準化債が確定したことに伴い一般会計繰入金を減額するもので、補正後の歳入歳出予算総額を34億1,563万7,000円にしようとするものであります。

議案第195号集落排水事業特別会計では、処理施設の維持管理費の増額が主なものであり、補正後の歳入歳出予算総額を25億2,892万9,000円にしようとするものであります。

議案第196号簡易水道事業特別会計は、施設の維持補修費の精査に伴う減額が主なも

ので、一般会計繰入金を減額し、補正後の歳入歳出予算総額を18億2,614万9,000円にしようとするものであります。

議案第197号休養宿泊施設運営特別会計では、鳥海荘において燃料費や備品購入経費等の施設維持管理費を増額するのが主なもので、補正後の歳入歳出予算総額を1億9,951万5,000円にしようとするものであります。

議案第198号スキー場運営特別会計においては、鳥海オコジョランドスキー場においてリフト制動機に使用されていることが判明したアスベストの除去費を措置し、補正後の歳入歳出予算総額を1億4,681万5,000円にしようとするものであります。

次に、議案第199号水道事業会計補正予算につきましては、資本的収入において、企業債及び工事負担金220万円を増額し、補正後の収入総額を22億6,146万6,000円にしようとするものであります。

また、収益的支出及び資本的支出において、工事請負費等9,813万2,000円を増額し、補正後の支出総額を27億2,463万5,000円にしようとするものであります。

議案第200号ガス事業会計補正予算につきましては、資本的収入において、工事負担金980万円を増額し、補正後の収入総額を9億7,489万2,000円にしようとするものであります。

また、収益的支出及び資本的支出において、工事請負費等1,366万5,000円を増額し、補正後の支出総額を12億1,493万4,000円にしようとするものであります。

議案第201号簡易水道事業会計補正予算につきましては、一時借入金の限度額を3億円増額し、補正後の限度額を5億円にしようとするものであります。

以上が第3回市議会定例会に提出いたしました議案の概要でありますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

以上でございます。

議長（井島市太郎君） これにて提出議案の説明を終わります。

この際、お諮りいたします。議案第126号及び議案第127号の2件については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第126号及び議案第127号の2件については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。議案第126号及び議案第127号の2件については、質疑、討論を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第126号及び議案第127号の2件については、質疑、討論を省略することに決定いたしました。

議長（井島市太郎君） 日程第6、議案第126号人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

本案については、直ちに採決いたします。本案については、異議ないものと決定したいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって本案は、異議ないものと決定いたしました。

議長（井島市太郎君） 日程第7、議案第127号人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

本案については、直ちに採決いたします。本案については、異議ないものと決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって本案は、異議ないものと決定いたしました。

議長（井島市太郎君） 以上をもって本日の日程は終了いたしました。

明12月2日は議案調査のため休会、3日、4日は休日のため休会、5日は議案調査のため休会、6日午前10時より本会議を再開し、一般質問を行います。

なお、提出議案に対する質疑の通告は、12月6日正午まで、議会事務局へ提出していただきます。

本日は、これをもって散会いたします。

午前10時55分 散 会